

資料

公共測量実態調査調査票

公共測量実態調査

(全33問)

お問い合わせ

全設問・全選択肢

【Q1】 各部署等の回答担当者

(お詫び) Q1について、依頼文書では「窓口担当で入力してください。(単一回答)」と記載しておりますが、各部署等の回答担当者が入力される場合は、回答者ごとに入力してください。

①部署名	<全角> (記入例)〇〇部△△課
②電話番号	<半角> (記入例)123-456-7890
③メールアドレス	<半角> (記入例)aaaa@aaaaaa.jp

④編集パスワード	<半角数字6桁> ※新規回答の場合、部署毎に任意のパスワードを設定して下さい
----------	---

(注1) 編集パスワードは、中断などによるアンケートの再開、内容の修正および確認の際、必要となりますので、忘れないように必ずメモや印刷する等により各自で控えておいてください。  
(注2) 設問一覧を打ち出し、各担当部署へ配付していただき、回答を集約した後で、本調査の依頼文を受領されたご担当者様が一括してQ1から回答入力することもできます。

設問の回答をせず、「一時中断」ボタンを押して終了画面に進み、「回答結果の表示」ボタンを押すことで、すべての設問が表示されます。表示された後、ブラウザの印刷機能を使用することで、すべての設問を印刷することができます。

【Q2】 これ以降(Q2～Q33)は、各部署の担当者ごとに回答願います。

下表は、貴機関が平成25年度に国土地理院宛に届出された「公共測量実施計画書」の内容を記載したものです。ひとつの実施計画に複数の測量種別が含まれる場合は、複数のレコードが表示されています。届出がない場合は、表示されません。

経費の欄に、その測量に要した金額を測量種別ごとに、わかる範囲で記入してください。

※測量種別ごとの経費が不明の場合には、実施計画書のなかで主体となった測量種別の経費欄へその測量計画全体の経費を記入してください。

※「経費(千円)」欄は、半角数字で入力してください。3桁毎のカンマ区切りはシステムが自動的に付与します。

計画書への助言番号	担当部署	絞込み	測量目的	測量地域	測量期間	測量種別	等級・縮尺等	作業量	作業機関	経費(千円)
-----------	------	-----	------	------	------	------	--------	-----	------	--------

印刷用一覧表示

【Q3】 上記の表に記載されている以外の公共測量を実施されましたか。

(例) 測量目的別に見た主な公共測量

(ただし、一般の地籍調査は公共測量実施計画書の提出が省略されていますので、該当しません。)

<input type="radio"/> ①	実施した
<input type="radio"/> ②	実施していない
<input type="radio"/> ③	わからない

【Q4】 Q3で「①実施した」を選択した場合は、下表(Q2と同じ項目)に、わかる範囲で追記してください

項目を入力し、「追加」ボタンを押下すると、入力した内容が下部の一覧に表示されます。

※「経費(千円)」欄は、半角数字で入力してください。3桁毎のカンマ区切りはシステムが自動的に付与します。

担当部署	
測量目的	
測量地域(任意)	

測量期間(任意)	(自) <input type="text"/> ~ (至) <input type="text"/>
測量種別	<input type="text"/>
等級・縮尺等	<input type="text"/>
作業量(点数、距離、面積等)	<input type="text"/>
作業機関(任意)	<input type="text"/>
経費(千円)	<input type="text"/> 千円

[追加](#)

(記入項目例)

測量目的: 都市計画、土地区画整理、下水道計画、下水道台帳、固定資産、河川計画、河川管理、ダム計画、砂防計画、海岸保全、道路計画、道路台帳、土地改良、農地開発、森林計画、農道台帳、農道計画、鉄道計画、港湾計画、空港計画、地盤変動調査、環境調査、文化財調査、地籍調査、総合計画、その他

測量期間: 2013/4~2014/3

測量種別: 基準点測量、水準測量、撮影(アナログ)、カラー撮影(アナログ)、数値撮影(デジタル)、現地測量、既成図数値化、数値地形図修正、デジタルオルソ(写真地図)、航空レーザ、地図編集、路線測量、用地測量、その他

削除	番号	担当部署	測量目的	測量地域	測量期間	測量種別	等級・縮尺等	作業量	作業機関	経費(千円)
----	----	------	------	------	------	------	--------	-----	------	--------

\*追加した内容を削除したい場合は、対象となる行の「削除」欄をチェックし、「削除」ボタンを押下して下さい。

[削除](#)

【Q5】 測量技術者について、お尋ねします。

測量作業に関係する部署に測量士はいますか。

<input type="radio"/> ①	いる
<input type="radio"/> ②	いない
<input type="radio"/> ③	わからない

【Q6】 平成25年度に公共測量を実施、あるいは今年度に公共測量を実施・予定している機関にお尋ねします。

公共測量は主にどなたが計画しましたか。

<input type="radio"/> ①	自らの機関(職員)
<input type="radio"/> ②	測量設計コンサルタント(測量の実施とは別に計画、策定を依頼)
<input type="radio"/> ③	測量作業機関
<input type="radio"/> ④	実施・予定なし (【Q11】へ進みます)

【Q7】 公共測量実施計画書の提出を行ったのは、いつでしたか。

<input type="radio"/> ①	発注前
<input type="radio"/> ②	測量作業着手前
<input type="radio"/> ③	測量作業実施中
<input type="radio"/> ④	納品前

【Q8】 公共測量の計画にあたり、利用できる公共測量成果を調べていますか。

<input type="text"/>
----------------------

<input type="radio"/> ①	自らの機関及び他の機関の公共測量成果を調べている
<input type="radio"/> ②	自らの機関の公共測量成果のみ調べている
<input type="radio"/> ③	他の機関の公共測量成果のみ調べている
<input type="radio"/> ④	測量作業機関に調べさせている
<input type="radio"/> ⑤	調べていない

【Q9】 公共測量成果(公共基準点、空中写真、図面等)提出は、公共測量の重複をなくし他の測量で有効利用を図るとともに、国土地理院が実施する基盤地図情報の整備・更新、高精度化に不可欠なものであり、この基盤地図情報は、地理空間情報の活用推進のため、一般に無償提供されています。

公共測量成果の提出に関して、次の項目の中から該当するものにチェックを入れてください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	公共測量担当者会議等や国土地理院の周知等により公共測量成果提出の必要性は理解している
<input type="checkbox"/> ②	特に1/2,500地図等の公共測量成果は、基盤地図情報の整備・更新の観点から提出の必要性を理解している
<input type="checkbox"/> ③	公共測量成果提出の必要性はあまり理解していなかったが提出している
<input type="checkbox"/> ④	公共測量成果提出の必要性を理解しておらず、提出していなかった
<input type="checkbox"/> ⑤	その他【記述】 <input type="text"/>

【Q10】 公共測量を実施する際に測量法第14条及び第39条により関係都道府県事に通知することになっていますが、通常どの時期に通知をおこなっていますか。

<input type="radio"/> ①	発注の公示前まで
<input type="radio"/> ②	発注の公示から開札までの間
<input type="radio"/> ③	開札後から作業着手前
<input type="radio"/> ④	作業着手後
<input type="radio"/> ⑤	していない

【Q11】 これまでに設置した公共基準点や空中写真、図面などの公共測量成果は、一般に公開していますか。

<input type="radio"/> ①	全部公開 (【Q13】へ進みます)
<input type="radio"/> ②	一部公開
<input type="radio"/> ③	非公開

【Q12】 Q11で「②一部公開」、「③非公開」と回答された場合に伺います。その理由はどのようなことからですか。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	提供の体制が整っていない
<input type="checkbox"/> ②	条例等に非公開と規定されている
<input type="checkbox"/> ③	特定の個人を識別できる情報が含まれている
<input type="checkbox"/> ④	公開すると決まっていない
<input type="checkbox"/> ⑤	その他【記述】 <input type="text"/>

【Q13】 公共測量成果の使用にかかる費用(著作権使用料等。ただし実費は除く。)については、どうされていますか。それぞれの成果について、お答えください。  
量や対象で区別している場合は、③その他【記述】を選択してください。  
記述例:「2枚以上の場合は有料」、「公的機関の場合は無料」等。

公共基準点の場合

<input type="radio"/> ①	有料
-------------------------	----

<input type="radio"/> ②	無料
<input type="radio"/> ③	その他【記述】 <input type="text"/>
<input type="radio"/> ④	対象となる成果なし

空中写真の場合

<input type="radio"/> ①	有料
<input type="radio"/> ②	無料
<input type="radio"/> ③	その他【記述】 <input type="text"/>
<input type="radio"/> ④	対象となる成果なし

図面の場合

<input type="radio"/> ①	有料
<input type="radio"/> ②	無料
<input type="radio"/> ③	その他【記述】 <input type="text"/>
<input type="radio"/> ④	対象となる成果なし

【Q14】 都市計画図等の大縮尺地図(1/1000~1/5000程度)を作成している機関にお尋ねします。

ここ数年で、民間企業が整備・販売等する地図の更新のために、貴機関で作成した都市計画図等の提供依頼や使用許可申請(口頭含む。)があった場合は、どのように対応しましたか。

<input type="radio"/> ①	数値地図データのみを提供している
<input type="radio"/> ②	紙地図等(出力図やフィルム等含む)のみを提供している
<input type="radio"/> ③	相手の要望に応じ、数値地図データ及び紙地図等を提供している
<input type="radio"/> ④	提供しなかった
	④を選んだ場合は理由をご記入願います【記述】 <input type="text"/>
<input type="radio"/> ⑤	販売している
<input type="radio"/> ⑥	作成していない

【Q15】 多くの測量計画機関は、測量法第34条で規定されている「作業規程の準則」を準用して公共測量作業規程を制定しています。「作業規程の準則」は平成20年3月31日に全部改正され、その後平成23年及び平成25年に一部改正されています。また、改正時には国土地理院から文書でお知らせしております。貴機関では、一部改正された「作業規程の準則」を確認して作業を行っていますか。

作業規程の準則とは:<http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/qanda/junsoku.html#q1>  
測量作業規程の承認申請:[http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/tetuzuki/index\\_tetsuduki.html#1](http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/tetuzuki/index_tetsuduki.html#1)

<input type="radio"/> ①	行っている
<input type="radio"/> ②	行っていない

【Q16】 国土地理院のホームページに製品仕様書等サンプルが公開されています。製品仕様書の作成は、どこが行っていますか。(複数回答可)

製品仕様書等サンプルは、下記のサイトからご覧いただけます。  
製品仕様書等サンプル:[http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou\\_index.html#miru](http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/seihinsiyou/seihinsiyou_index.html#miru)

<input type="checkbox"/> ①	製品仕様書例を参考に自らの機関で作成している
<input type="checkbox"/> ②	測量作業機関に委託している
<input type="checkbox"/> ③	公開されていることを知らない
<input type="checkbox"/> ④	公開されていることを知っているが利用したことはない
	④を選んだ方は理由をご記入願います【記述】 <input type="text"/>

	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> ⑤	わからない

【Q16-2】 上記サイトに対する、意見・要望をご記入願います。

【Q17】 貴機関では公共測量作業規程第151条で規定されている、空中写真を撮影した際に得られる成果等であるサムネイル写真(空中写真を縮小してファイルサイズを小さくした画像)について、どのように扱っていますか。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	外部公開用に使用している
	①を選んだ方は具体例をご記入願います【記述】
	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> ②	内部業務用に使用している
	②を選んだ方は具体例をご記入願います【記述】
	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> ③	納品させているが使用していない
<input type="checkbox"/> ④	納品させていない
<input type="checkbox"/> ⑤	わからない
<input type="checkbox"/> ⑥	該当する業務を行っていない

【Q18】 平成25年度に公共測量を実施、あるいは今年度に公共測量を実施・予定している機関にお尋ねします。  
測量成果の検定について、仕様書で指示していますか。

<input type="radio"/> ①	指示している
<input type="radio"/> ②	指示していない (【Q22】へ進みます)
<input type="radio"/> ③	指示しているものと指示していないものがある
<input type="radio"/> ④	公共測量の実施・予定なし (【Q23】へ進みます)

【Q19】 基準点、地図成果の検定に関して、全数を検定していますか、一部を検定していますか。

基準点の検定

<input type="radio"/> ①	全数を検定している (【Q21】へ進みます)
<input type="radio"/> ②	一部を検定している
<input type="radio"/> ③	平成25年度は基準点測量等は実施していない (【Q21】へ進みます)

地図成果の検定

<input type="radio"/> ①	全数を検定している (【Q21】へ進みます)
<input type="radio"/> ②	一部を検定している
<input type="radio"/> ③	平成25年度は地図作成等は実施していない (【Q21】へ進みます)

【Q20】 Q19で、基準点の検定「②一部を検定している」か、地図成果の検定「②一部を検定している」と回答された場合に伺います。  
検定対象の抽出は、どの機関で行っていますか。

<input type="radio"/> ①	自らの機関
<input type="radio"/> ②	測量作業機関
<input type="radio"/> ③	検定機関

【Q21】 検定機関は、どこを利用しましたか。

国土地理院に登録されている機関：<http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/kihon/seika/index.htm>

<input type="radio"/> ①	国土地理院に登録されている機関
<input type="radio"/> ②	上記①以外の機関

【Q22】 Q18で、「②指示していないまたは「③指示しているものと指示していないものがある」と回答された場合に伺います。検定を実施していない理由は何ですか。

<input type="radio"/> ①	検定料が高いため
<input type="radio"/> ②	作業の工期が短く、検定期間を設けられないため
<input type="radio"/> ③	成果の検定を知らなかったため
<input type="radio"/> ④	その他【記述】 <input type="text"/>

【Q23】 測量技術は近年急速に向上しています。下表の新技术について、利用したことがある、あるいは知っているものはありますか。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	UAV(無人航空機)による空中写真撮影
<input type="checkbox"/> ②	地上型レーザーキャナーによる3次元計測
<input type="checkbox"/> ③	MMS(移動計測車両)によるデータ計測
<input type="checkbox"/> ④	航空レーザー測量
<input type="checkbox"/> ⑤	知らない (【Q25】へ進みます)

【Q24】 Q23で①～④の新技术を利用したことがある、あるいは知っているとお伺いした方へお伺いします。これらの新技术の情報は、どこで知りましたか。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	国土地理院の説明会等で知った
<input type="checkbox"/> ②	測量関連団体の講習会等で知った
<input type="checkbox"/> ③	測量会社から聞いた
<input type="checkbox"/> ④	国土地理院WEBサイトで知った
<input type="checkbox"/> ⑤	測量業界(測量団体、測量会社等)のWEBサイトで知った
<input type="checkbox"/> ⑥	測量の専門誌で知った
<input type="checkbox"/> ⑦	その他【記述】 <input type="text"/>

【Q25】 SSP(スマート・サーベイ・プロジェクト)について知っていますか。

スマート・サーベイ・プロジェクトとは、衛星測位を活用した測量の適用範囲の拡大等により、公共測量の効率化を図る取り組みです。現在、「GNSS測量」による標高の測量マニュアルと「電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル」を公開しています。スマート・サーベイ・プロジェクト：<http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/ssp/index.html> 及び別添リーフレット

<input type="radio"/> ①	内容をよく知っている
<input type="radio"/> ②	知っている
<input type="radio"/> ③	知らない

<input type="radio"/> ③	大体は知っている
<input type="radio"/> ④	名前は聞いたことがある
<input type="radio"/> ⑤	知らない (【Q27】へ進みます)

【Q26】 Q25で、①～④の知っている、あるいは聞いたことがあると回答いただいた方へお伺いします。

SSPによる二つのマニュアルの情報は、どこで知りましたか。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	国土地理院の説明会等で知った
<input type="checkbox"/> ②	測量関連団体の講習会等で知った
<input type="checkbox"/> ③	測量会社から聞いた
<input type="checkbox"/> ④	国土地理院WEBサイトで知った
<input type="checkbox"/> ⑤	測量業界(測量団体、測量会社等)のWEBサイトで知った
<input type="checkbox"/> ⑥	測量の専門誌で知った
<input type="checkbox"/> ⑦	その他【記述】 <input type="text"/>

【Q27】 SSPを利用したいと思いませんか。

<input type="radio"/> ①	すでに利用している
<input type="radio"/> ②	今後、利用する予定である
<input type="radio"/> ③	利用を検討中である
<input type="radio"/> ④	利用予定はない
<input type="radio"/> ⑤	利用したいとは思わない
<input type="radio"/> ⑥	わからない

【Q28】 貴機関ではハザードマップを作成していますか。

<input type="radio"/> ①	作成している
<input type="radio"/> ②	作成していない (【Q30】へ進みます)

【Q29】 Q28で「①作成している」を選択した場合、そのハザードマップの種類は何ですか。(複数回答可)

国土交通省ハザードマップポータルサイト:<http://disaportal.gsi.go.jp/>

<input type="checkbox"/> ①	洪水ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ②	内水ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ③	高潮ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ④	津波ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ⑤	土砂災害ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ⑥	火山ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ⑦	その他【記述】 <input type="text"/>

【Q30】 今後、新たにハザードマップを作る予定があれば、その種類を教えてください。(複数回答可)

<input type="checkbox"/> ①	洪水ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ②	内水ハザードマップ

<input type="checkbox"/> ③	高潮ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ④	津波ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ⑤	土砂災害ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ⑥	火山ハザードマップ
<input type="checkbox"/> ⑦	その他【記述】

【Q31】 公共測量の実施情報と実施地域図が閲覧できる「公共測量データベース」を利用したことがありますか。

公共測量データベースは、下記のサイトからご覧いただけます。  
 公共測量データベース：<http://psgsv2.gsi.go.jp/kouhyou/Kouhyou.KoukyouSokuryou/Kensaku10.aspx>

<input type="radio"/> ①	閲覧したことがある
<input type="radio"/> ②	知っているが利用したことがない
<input type="radio"/> ③	知らない

【Q31-2】 上記サイトに対する意見、要望をご記入願います。

【Q32】 数値地形図データの検査支援や、汎用フォーマット等へのコンバート機能がある国土地理院が提供するフリーソフトウェア「公共測量成果検査支援ツール(公共測量ビューア・コンバータ)」を使用したことがありますか。(複数回答可)

公共測量成果検査支援ツール(公共測量ビューア・コンバータ)は、下記のサイトからご覧いただけます。  
 公共測量成果検査支援ツール(公共測量ビューア・コンバータ)：<http://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/sien/pindex.html>

<input type="checkbox"/> ①	数値地形図データの検査機能を使用したことがある
<input type="checkbox"/> ②	コンバート機能を使用したことがある
<input type="checkbox"/> ③	閲覧、印刷機能を使用したことがある
<input type="checkbox"/> ④	知らなかったが、部署内での利用ニーズはありそう
<input type="checkbox"/> ⑤	部署内での利用する機会もなさそう

【Q32-2】 上記サイトに対する意見、要望をご記入願います。

【Q33】 公共測量の諸手続きの書類作成が国土地理院のホームページ上でできる「公共測量申請書作成サイト」を利用したことはありますか。  
 (注) 利用とは、申請書を作成し、提出することをいいます。

公共測量申請書作成サイトは、下記のサイトからご覧いただけます。  
 公共測量申請書作成サイト：<http://psgsv2.gsi.go.jp/shinsei/mainApplication.aspx> 及び別添リーフレット

<input type="radio"/> ①	はい
<input type="radio"/> ②	いいえ
	②を選んだ方は利用しない理由をご記入願います【記述】
	<input type="text"/>
<input type="radio"/> ③	知らない
<input type="radio"/> ④	サイトを利用し途中で作成したが断念し、従来の方法で作成して提出した。
	④を選んだ方は途中でやめた理由をご記入願います【記述】
	<input type="text"/>
<input type="radio"/> ⑤	測量作業機関にサイトを利用して書類作成をしてもらったことがある

【Q33-2】 上記サイトに対する意見、要望をご記入願います。

公共測量について、意見・要望等ありましたらご記入願います。

公共測量実態調査について、意見・要望等ありましたらご記入願います。

---

[ログインページへ](#)